

修正前	意見公募による修正後
<p>第4章 図書館整備に向けた考え方</p> <p>1. 図書館整備の考え方について</p> <p>(1)基本的な考え方</p> <p>1 図書館の整備に当たっては、開架規模と利用圏の範囲、市内の人口分布や地理・地形的特性、交通アクセスなどを勘案し、彦根市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を市の中央部に整備するとともに、それぞれの特性を生かした「地域館」として、現図書館を活用した「北部館」、旧ひこね燦ばれすを改修した(仮称)中部館を整備するほか、稲枝地域に分館的な機能を兼ね備えた「南部サービスステーション」を設置します。</p> <p>なお、南部サービスステーションについては、将来の学区人口やJR稲枝駅周辺整備等の状況を見極めながら、引き続き整備の在り方を検討していくこととします。</p> <p>また、動く図書館たちばな号の巡回により、市内全域を網羅した図書館システムを構築していきます。</p> <p>2 彦根市および愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町間で「定住自立圏構想」に基づく連携を図る中で、広域利用と独自のネットワークを整備します。</p> <p>3 SDGs(持続可能な開発目標)やユニバーサルデザインの視点を大切にしながら図書館整備に努めます。また、災害等にも強い図書館の整備を進めます。</p> <p>4 「彦根市総合計画」では、「だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支えあうまち」の実現に向け、図書館施設の整備・維持補修の推進が位置づけられていることから、各館はその実現に寄与していきます。</p> <p>5 「彦根市公共施設等総合管理計画」や各施設の個別計画である「施設適正管理計画」等に基づき、予防保全による施設の長寿命化を推進するため、適切な維持管理に努める必要があります。</p> <p>(2)誰もが利用しやすい施設整備</p> <p>図書館の施設整備にあたっては、令和元年(2019年)6月に公布・施行された読書バリアフリー法に基づくとともに、彦根市総合計画における図書館施策が国連で採択されたSDGsの「4 質の高い教育をみんなに」と連動していることから、この目標が達成できるよう努めます。</p> <p>具体的には、段差の解消や対面朗読室等の施設整備、アクセシブルな書籍や電子書籍等の紹介コーナーの設置、点字や外国語による案内、ピクトグラム等を使用したわかりやすい表示など、ユニバーサルデザインの導入・施設のバリアフリー化により誰もが読書ができる環境の整備を図ります。</p>	<p>第4章 図書館整備に向けた考え方</p> <p>1. 図書館整備の考え方について</p> <p>(1)基本的な考え方</p> <p>1 図書館の整備に当たっては、開架規模と利用圏の範囲、市内の人口分布や地理・地形的特性、交通アクセスなどを勘案し、彦根市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を湖東定住自立圏1市4町の拠点図書館として亀山学区に整備するとともに、それぞれの特性を生かした「地域館」として、現図書館を活用した「北部館」、JR南彦根駅近くに立地する旧ひこね燦ばれすを改修して(仮称)中部館を整備するほか、稲枝地域に分館的な機能を兼ね備えた「南部サービスステーション」を設置します。</p> <p>なお、南部サービスステーションについては、将来の学区人口やJR稲枝駅周辺整備等の状況を見極めながら、引き続き整備の在り方を検討していくこととします。</p> <p>また、動く図書館たちばな号の巡回により、市内全域を網羅した図書館システムを構築していきます。</p> <p>2 人口減少・少子化社会においても持続可能な都市の実現を目指すため、彦根市都市計画マスタープランや彦根市立地適正化計画で示すJR駅を中心とした多極集約連携型の都市づくりとも連携しながら、図書館の整備を進めます。</p> <p>3 彦根市および愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町間で「定住自立圏構想」に基づく連携を図る中で、広域利用と独自のネットワークを整備します。</p> <p>4 SDGs(持続可能な開発目標)やユニバーサルデザインの視点を大切にしながら図書館整備に努めます。また、災害等にも強い図書館の整備を進めます。</p> <p>5 「彦根市総合計画」では、「だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支えあうまち」の実現に向け、図書館施設の整備・維持補修の推進が位置づけられていることから、各館はその実現に寄与していきます。</p> <p>6 「彦根市公共施設等総合管理計画」や各施設の個別計画である「施設適正管理計画」等に基づき、予防保全による施設の長寿命化を推進するため、適切な維持管理に努める必要があります。</p> <p>北部館となる現図書館は、「彦根市立図書館施設適正管理計画」に基づき、大規模改修を実施した上で長寿命化を行うこととしています。</p> <p>「旧ひこね燦ばれす施設適正管理計画」では、彦根市公共施設等総合管理計画第4章「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」の基本理念において、「既存公共施設の有効活用」の検討を行うこととしていることから、市北部に偏在した図書館サービスをできる限り解消するとともに、本市の未来を担う子どもたちが等しく読書のできる環境を整えるため、既存公共施設である旧ひこね燦ばれすを改修整備をした上で図書館として有効活用を図ることとしています。</p> <p>なお、南部サービスステーションについては、稲枝支所周辺エリアに既存の公共施設等の活用を含め検討することとしています。</p> <p>(2)誰もが利用しやすい施設整備</p> <p>図書館の施設整備にあたっては、令和元年(2019年)6月に公布・施行された読書バリアフリー法に基づくとともに、彦根市総合計画における図書館施策が国連で採択されたSDGsの「4 質の高い教育をみんなに」と連動していることから、この目標が達成できるよう努めます。</p> <p>具体的には、段差の解消や対面朗読室等の施設整備、アクセシブルな書籍や電子書籍等の紹介コーナーの設置、点字や外国語による案内、ピクトグラム等を使用したわかりやすい表示など、ユニバーサルデザインの導入・既存施設のバリアフリー化により誰もが読書ができる環境の整備を図ります。</p>

2. 中央館について

(1)役割

中央館は、地域館（北部館・（仮称）中部館）およびサービスステーションを含めたすべてを統括し、一体的なサービスの提供と管理運営の中心的な役割を果たします。

また、事業の企画や庶務および全館の管理運営を中央館が一括して行うことで、事務の効率化を図ります。そして、彦根市立図書館の中央館としての役割に併せ、湖東定住自立圏域内 1 市 4 町の拠点となる図書館としての役割を果たすこととし、できるだけ早い時期に整備できるよう努めていきます。

（以下省略）

(3)整備場所

中央館は、市の中央部にあつて、J R沿線の駅に近く、道路網が整備されたところが望ましいと考えます。「彦根市図書館（中央館）の用地選定について（提言）」に基づき、市において決定された亀山学区の清崎町地先に整備するものとします。

(4)蔵書計画

① 開架

（以上省略）

ユニバーサルデザインの導入・施設のバリアフリー化により、誰もが使いやすく、人にやさしい施設整備を行います。また、館内の案内・誘導などの表示板を見やすく、わかりやすいものとし、目的場所への誘導など必要な情報が容易に得られる整備を行います。

② 書庫

中央館の書庫の収容能力は、将来に余裕をもたせた 70 万冊を確保することが望ましいと考えます。多くの貴重な郷土・行政資料を納めるため、適正な管理と保管のできる作業場所を確保します。

収蔵力の高い集密書架を多く配置し、固定書架と併せて使用し、棚の高さを調整します。

書庫の大きさは、約 500 冊/m²程度を目安とし、作業スペース、視聴覚資料を併せて想定します。今後の蔵書計画は、中央館だけでなく北部館および（仮称）中部館と併せて調整していきます。

資料の保存と提供を重点方針として継承しつつ、資料除籍基準をもとにした適正な書庫の構築を目指します。

図 5 図書館ゾーン図

⑥ その他スペース（館内設備エリア）

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に配慮した「ユニバーサルデザイン」の対応と建物の「バリアフリー化」により、人にやさしく、利用しやすい施設として整備します。乳幼児を対象にした「ブックスタート事業」や「乳幼児向けおはなし会」などの実施により、親子づれの利用が多くなるため授乳室やおむつ交換室を設置します。

- ・棚を見やすくし、図書を探しやすくするための館内表示サインを統一します。
- ・図書館システムおよび周辺パソコン機器を含めた設備機器の整備を行います。

2. 中央館について

(1)役割

中央館は、周辺には商業施設、子育て施設、医療施設、福祉施設等が立地していることから、地域特性や歴史文化・自然を生かしたまちづくりに向け、魅力度を高める施設としての役割も担っています。

図書館体制における中央館は、地域館（北部館・（仮称）中部館）およびサービスステーションを含めたすべてを統括し、一体的なサービスの提供と管理運営の中心的な役割を果たすとともに、地域館およびサービスステーションの書庫機能を担うこととします。

また、事業の企画や庶務および全館の管理運営を中央館が一括して行うことで、事務の効率化を図ります。そして、彦根市立図書館の中央館としての役割に併せ、湖東定住自立圏域内 1 市 4 町の拠点となる図書館としての役割を果たすこととし、できるだけ早い時期に整備できるよう取り組みます。

（以下省略）

(3)整備場所

彦根市図書館（中央館）用地選定委員会の提言(令和 3 年 3 月 26 日)に基づき、市において決定(令和 3 年 3 月 30 日)された亀山学区の清崎町地先に整備するものとします。

(4)蔵書計画

① 開架

（以上省略）

ユニバーサルデザインの導入により、誰もが使いやすく、人にやさしい施設整備を行います。また、館内の案内・誘導などの表示板を見やすく、わかりやすいものとし、目的場所への誘導など必要な情報が容易に得られる整備を行います。

② 書庫

北部館の書庫には、現在 50 万冊を超える図書や約 30 万点の貴重な歴史・郷土資料等がありますが、中央館整備後は 4 万冊とし、歴史・郷土資料等の保存管理と活用を図ることとしているため、40 万冊を超える図書を収容するための新たな書庫が必要となります。

また、（仮称）中部館は、開架をメインに 10 万冊程度の図書を配架することとしていますが、書庫は必要最小限の約 5 万冊としています。

以上のことから、中央館の書庫の収容能力は、将来に余裕をもたせた 70 万冊を確保することが望ましいと考えます。多くの貴重な郷土・行政資料を納めるため、適正な管理と保管のできる作業場所を確保します。

収蔵力の高い集密書架を多く配置し、固定書架と併せて使用し、棚の高さを調整します。

書庫の大きさは、約 500 冊/m²程度を目安とし、作業スペース、視聴覚資料を併せて想定します。今後の蔵書計画は、中央館だけでなく北部館および（仮称）中部館と併せて調整していきます。

資料の保存と提供を重点方針として継承しつつ、資料除籍基準をもとにした適正な書庫の構築を目指します。

図 5 図書館ゾーン図

⑥ その他スペース（館内設備エリア）

乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に配慮した「ユニバーサルデザイン」により、人にやさしく、利用しやすい施設として整備します。乳幼児を対象にした「ブックスタート事業」や「乳幼児向けおはなし会」などの実施により、親子づれの利用が多くなるため授乳室やおむつ交換室を設置します。

- ・棚を見やすくし、図書を探しやすくするための館内表示サインを統一します。
- ・図書館システムおよび周辺パソコン機器を含めた設備機器の整備を行います。

3. 北部館について

(1)役割

北部館は、文化の香り高い彦根らしさを持った図書館として、地域館としての役割とともに保管してきた古文書や貴重な歴史・郷土資料、行政資料、舟橋聖一記念文庫資料など特別コレクションの紹介や、その情報を広く内外に発信し、歴史・郷土資料館的機能を併せ持った図書館サービスの提供を行います。

4. (仮称) 中部館について

(1)役割

(仮称)中部館は、人口重心地で J R 南彦根駅に近接する地域館として、アクティブな図書館サービスの提供に努めます。

また、隣接するスポーツ・文化交流センターと連携し、スポーツや文化、健康、子育てのほか、働く人達のための情報を提供するとともに、読書ボランティア団体等との連携・協力により、図書館サービスの充実に努めます。

(4)蔵書計画

① 開架

旧ひこね燦ばれず図書館化調査検討報告書に基づき、開架冊数は 10 万冊程度(一般開架約 7 万冊、児童開架約 3 万冊)とし、各ジャンルの図書・雑誌・新聞、視聴覚資料等を整備します。

書架間の通路は、1.6m 程度を確保し、車椅子の方ともすれ違いが楽に行える間隔を取ります。

人口重心地に近く、J R 南彦根駅や大型ショッピングセンターに近接し、スポーツ・文化交流センターと隣接することから、スポーツや健康、子育て、働く人達を応援する棚づくりを行うほか、様々なジャンルの図書を揃え、魅力ある書架づくりに努め、利用者の満足度を上げる取組みを行います。

さらに、障害者や高齢者向け「大活字本」や「朗読 CD」・「デージー図書」・「LLブック」のほか、デジタル資料などの視聴覚資料の充実を図ります。

児童書架室には、「おはなしの部屋」や「キッズコーナー」などを設置し、幼児・児童が図書や絵本に親しみの持てる書架に努めます。

また、ユニバーサルデザインの導入・施設のバリアフリー化により、誰もが使いやすく、人にやさしい施設整備を行います。

3. 北部館について

(1)役割

北部館は、彦根市立地適正化計画における居住誘導区域内に立地し、公共施設や商業施設、子育て施設、医療施設、福祉施設等が集積する利便性の高い位置にあり、彦根市歴史的風致維持向上計画(第 2 期)における重点区域内でもあることから、文化の香り高い彦根らしさを持った図書館として、地域館としての役割とともに保管してきた古文書や貴重な歴史・郷土資料、行政資料、舟橋聖一記念文庫資料など特別コレクションの紹介や、その情報を広く内外に発信し、歴史・郷土資料館的機能を併せ持つ開架と資料の保存・活用を中心とした図書館サービスの提供を行います。

4. (仮称) 中部館について

(1)役割

(仮称)中部館は、彦根市立地適正化計画において、J R 南彦根駅を中心とした都市機能誘導区域内にあり、彦根市スポーツ・文化交流センター、彦根市立城南小学校、彦根市消防本部などの公共施設や大規模な商業施設、城南保育園をはじめとする子育て施設、彦根中央病院などの医療施設のほか、福祉施設等が集積する利便性の高い位置にあります。

また、図書館サービス圏域には、彦根市の人口重心地があり、人口および現図書館の実利用者の 8 割を超える市民が居住しています。

こうした現況を踏まえ(仮称)中部館は、J R 南彦根駅を核として、多様な人の交流による賑わいに満ちたまちづくりを強化する誘導施設として、開架を中心としたアクティブな図書館サービスの提供に努めるとともに、隣接するスポーツ・文化交流センターと連携し、スポーツや文化、健康、子育てのほか、働く人達のための情報提供や読書ボランティア団体等との連携・協力により、図書館サービスの充実に努めます。

(4)蔵書計画

① 開架

旧ひこね燦ばれず図書館化調査検討報告書に基づき、開架冊数は 10 万冊程度(一般開架約 7 万冊、児童開架約 3 万冊)とし、各ジャンルの図書・雑誌・新聞、視聴覚資料等を整備します。

書架間の通路は、1.6m 程度を確保し、車椅子の方ともすれ違いが楽に行える間隔を取ります。

人口重心地に近く、J R 南彦根駅や大型ショッピングセンターに近接し、スポーツ・文化交流センターと隣接することから、スポーツや健康、子育て、働く人達を応援する棚づくりを行うほか、様々なジャンルの図書を揃え、魅力ある書架づくりに努め、利用者の満足度を上げる取組を行います。

さらに、障害者や高齢者向け「大活字本」や「朗読 CD」・「デージー図書」・「LLブック」のほか、デジタル資料などの視聴覚資料の充実を図ります。

児童書架室には、「おはなしの部屋」や「キッズコーナー」などを設置し、幼児・児童が図書や絵本に親しみの持てる書架に努めます。

また、ユニバーサルデザインの導入・既存施設のバリアフリー化により、誰もが使いやすく、人にやさしい施設整備を行います。